

委託業務特記仕様書（令和3年2月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議）

- 第5条** 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。
- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

(本業務の特記仕様事項)

第6条 本業務における特記仕様事項は、別紙のとおりとする。

別紙

R 2 徳土 立江川 小・立江 樋門詳細設計業務 特記仕様書

§ 1. 目的

当業務は2級河川立江川小田ノ浦地区 左岸に位置する樋門に対して、堤防計画に合わせた改修を行うための樋門詳細設計を実施するものである。

§ 2. 樋門諸元

立江川樋門

設置位置 : 立江川小田ノ浦地区 左岸
既設樋門断面 : B1.50m × H1.50m × 1門
樋管長 : L=11m 程度

なお樋門断面及び樋管長について、設計により変更が生じた場合は変更対象とする。

§ 3. 業務内容

3.1 設計計画

業務の目的・主旨を把握した上で、既存資料の収集及び整理を行うとともに、業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

3.2 現地踏査

現地踏査により予定地周辺の地形、周辺構造物、土地利用の状況等を把握し、施工計画の観点からも現地状況を把握し整理する。

3.3 基本事項の決定

既存資料や設計図書及び指示事項等に基づき、詳細設計で決定する事項を整理し、施設、配置計画、断面、基礎地盤の沈下・変位量、函材及び函軸構造形式、スパン割り等を検討する。

3.4 構造設計

1) 設計条件の確認

構造設計に必要な設計条件、荷重条件、自然・地盤条件、施工条件等の必要項目を設定する。

2) 基礎工

荷重条件、函体構造形式等に基づき基礎地盤の沈下を考慮した「弾性床上の梁」の解析等により、相対沈下量、地盤の降伏変位量等について照査し、函体構造及び地盤改良工や地盤処理工の仕様を検討する。

3) 本體工

躯体、胸壁、翼壁、護床工等について検討し、安定計算、構造計算を行い、構造詳細図、配筋図等を作成する。

4) ゲート工

ゲート工について下記事項を決定するものとする。

① ゲート扉体

荷重・設計条件に基づき、構造計算を行い、一般図を作成するものとする。

② ゲート開閉機設備

開閉機の仕様形状、寸法、配置に関する参考資料を整理し、参考図としてとりまとめるものとする。

5) 護岸及び土工

樋門取り合い部の護岸工及び、樋門、護岸等施工時の土工について、詳細図、土工図等を作成する。

3.5 施工計画

現地地形、土地利用状況等を把握し、樋門施工方法（施工順序、施工機械、仮設構造物配置等）や全体計画（掘削断面、工程計画）の検討を行う。

3.6 仮設構造物設計

樋門施工時の仮締切り、土留め等の仮設構造物について、安定計算、構造計算をして詳細図を作成する。

3.7 数量計算

作成した設計図面を基に、数量算出要領に基づき、工種別に数量計算を行い、とりまとめを行う。

3.8 照査

下記に示す事項を標準として照査を行う。

- ・設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。
- ・設計方針及び設計手法が適切であるかの確認を行う。
- ・設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。

3.9 報告書作成

設計業務の成果として、構造設計書、設計図面、数量計算書等からなる成果報告書を作成する。

3.10 打合せ

打合せは、原則として着手時 1 回、中間時 2 回、成果納入時 1 回の合計 4 回とする。